一生涯を通した歯科保健対策の確立をめざして〔13〕

歯科衛生士による幼稚園・保育所巡回歯科保健指導 10年の取り組み

1、はじめに

富岡甘楽歯科医師会では、平成5年に公衆衛生活動の目標を具体化した「各ライフステージにおける歯科保健対策」を立案し、生涯における歯科保健対策の確立をめざしている。その一環である就学前の歯科保健対策として「歯科衛生士による幼稚園・保育所巡回歯科保健指導」を平成8年度から全市町村で実施してきた。富岡甘楽地区の幼稚園・保育所の施設数は、富岡市(旧妙義町も含む)21 施設、甘楽町4施設、下仁田町5施設、南牧村1施設である。現在は全31施設で実施し、今年で10年目を迎えた。今回はその取り組みについて報告する。

2、目的

歯科衛生士による巡回歯科保健指導は、管内全市町村の幼稚園・保育所の主に5歳児(年長)とその保護者を対象に行っている。この時期は市町村の健診がなく、歯科衛生士から歯科保健指導を受ける機会が少ない。そのため本事業では、次のことを目的にしている。

4歳,5歳は乳臼歯のむし歯が増加する時期であるため、乳幼児期に行われていたむし歯予防対策の継続を 徹底する。

これから萌出してくる永久歯、特に第一大臼歯へのむし歯予防対策を充実する。

3、歯科保健指導実施状況

歯科衛生士による幼稚園・保育所巡回歯科保健指導は、平成4年度に初めて甘楽町で予算化された。その後平成5年度に下仁田町、平成6年度に妙義町(平成18年3月富岡市と合併)、平成7年度に南牧村、平成8年度に富岡市と順次予算化され、徐々に増加してきた。予算化される前は、一部の園で在宅の歯科衛生士がボランティアという形で実施していた。開始当初は認可された施設のみだったが、同様のサービスを提供したいという市の要望で無認可の施設も加わり、10年間途切れることなく管内全31施設で実施している。

事業は各市町村からの依頼により日程調整し、1事業につき歯科衛生士2名、保健師1名体制で実施されている。各市町村での実施時期や内容にはそれぞれ特徴がある。南牧村では、フッ化物洗口開始の実技指導を兼ねるため、年度始めに4,5歳児を対象にしている。甘楽町、富岡市(旧妙義町含む)では、萌出途中の永久歯のむし歯予防対策のために小学校に入学する直前の秋から冬にかけての時期を選んでいる。さらに甘楽町においては、この機会を利用し、保護者に対する成人歯科保健指導も行っている。園児の保護者は40歳以前の人が多く、40歳代から歯周病が急増することを考えると、この時期に歯周病予防に対する知識や技術を習得することは意義深い。加えて近年では女性の喫煙が問題視されている。全身や口腔への影響、受動喫煙の弊害についても考慮し、平成17年度から新たに禁煙指導も導入した。

4、巡回歯科保健指導の内容

毎年、年度初めに事業に関わる歯科衛生士が集まり打ち合わせをし、「歯科衛生士にしかできないこと」を目標に指導内容や媒体作りに取り組んでいる。富岡甘楽地区では、事業開始当初は乳歯のう蝕罹患率が高く、むし歯予防(歯みがき、甘味制限、フッ化物の利用)を中心とした指導であった。その後むし歯予防対策が充実し、う蝕罹患率が減少してきたので、5年前からむし歯予防の基本も残し、歯科衛生士ならではの専門的知識を生かし、口腔の機能、歯の役割等についての内容を加え指導を工夫している。

歯科保健指導の流れは次のとおりである。

保護者を対象にした講話

スライドを使用し、むし歯予防については、歯みがき、甘味制限、フッ化物利用による歯質強化などの対策を指導している。特に第一大臼歯が萌出する大事な時期であることをふまえ、萌出の仕方、役割、汚れの

状態、萌出直後は歯質が弱いこと等を説明している。第一大臼歯の萌出は見逃しやすく、乳歯との高低差もあり歯ブラシの届きにくい部分である。そのため第一大臼歯を狙った磨き方"つっこみみがき"を勧めている。

加えて甘楽町では、保護者本人への歯科保健指導を行っている。歯周病予防を中心にした講話とブラッシングの実習である。歯垢の染め出し、歯間清掃用具の使い方等、個々に応じたきめ細かい指導内容に心がけている。歯科衛生士が2名配置されていることを生かし、できる限り個別指導に取り組んでいる。

園児を対象にした寸劇

むし歯予防についての意識付けを目標に、その年のテーマ(平成17年度は「動物の歯と人間の歯を比べてみよう」)に沿って約15~20分の寸劇を行う。第一大臼歯の萌出、役割などをポイントにし、園児とやり取りをしながら楽しくわかりやすく説明している。寸劇が園児に理解しやすいため、園の希望により本来対象ではない年少・年中児も参加することがある。

園児本人による歯みがき練習

園児の歯ブラシは大きさ、毛の広がり等不適当なことが多い。そのため歯ブラシの正しい選び方について学習する。第一大臼歯の部位を確認し、園児本人が第一大臼歯の特別な磨き方"つっこみみがき"を練習する。その他の歯のブラッシングも歯科衛生士の誘導のもと一緒に行う。長い時間になってしまうと飽きてしまい興味が薄れてしまうので、めり張りをつけ行うようにしている。

保護者による園児の口腔内観察、仕上げ磨き

園児が磨いた後に歯垢の染め出しを行い、本人だけのブラッシングの磨き残しを保護者が観察する。また第一大臼歯の萌出を確認し、保護者が"つっこみみがき"を体験し仕上げ磨きを行う。この頃になると仕上げの習慣がなくなりつつあるので、小学校低学年までは仕上げ磨きの習慣を促す。

まとめ、質疑応答

再度むし歯予防には、歯みがき、甘味制限、フッ化物利用の重要性を話し、保護者から質問があればそれに 応答し終了としている。

事後指導

口腔内の状態が気になる園児に対しては、職員に受診の勧めや園での日常的な支援を依頼している。

5、課題

管内の市町村では健診で歯科衛生士が乳幼児とその親に歯科保健指導を行っているが、学童期に入ると仕上げ習慣、家庭でのフッ化物利用が途切れてしまい、また食生活も乱れやすくむし歯の発生しやすい状況になる。永久歯が萌出し始めるこの時期にむし歯予防について正確な知識を身に付けることはとても重要だと思う。効果的な指導を実施するため、毎回指導が終わるごとに担当者で反省点や注意点など出し合い、次回の参考にし改善に努めている。全事業終了後には改善点等をまとめ、次年度の計画を立てる上で活用している。

また下仁田町、南牧村では保護者は本事業に参加せず、歯科保健指導は園児のみを対象としている。今後は保護者の参加を促し、保護者に正しい情報提供をすることにより、子どもたちの口腔衛生の向上へ結び付けていきたい。

さらに甘楽町のように保護者が参加する機会を捉え、不足している成人歯科保健指導を受ける機会を他の市町村にも広めていきたい。それは保護者自らが歯科保健指導を体験することで、口腔内状況が向上するだけでなく、口腔衛生の重要性を認識し、親から子どもへ歯科保健の知識の伝承という形の相乗効果も望めるからである。

6、おわりに

富岡甘楽歯科医師会が、公衆衛生活動の目標として立案した「各ライフステージにおける歯科保健対策」に基づき、歯科衛生士による巡回歯科保健指導が各市町村において予算化されたことで、10 年間継続している。それはシステムが確立されたことと、指導内容が各園の保護者、職員、また各市町村の保健師に高く評価されているからと考える。

今後も園児が生涯自分の歯で食べていける基礎作りとなるよう地域歯科保健の状況をふまえ、より良い指導に 心がけ、事業をさらに発展していきたいと思う。